



平成 28 年 8 月 25 日

各位

会 社 名 大東紡織株式会社
代表者名 取締役社長 山内 一裕
(コード：3202 東証・名証各第 1 部)
問 合 せ 先 取締役執行役員 三枝 章吾
経営管理本部長
(TEL 03-3665-7843)

株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 8 月 24 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式の魅力を高め、より多くの皆様に中長期的に保有していただけることを目的として、新たに制度を導入するものです。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 3 月末日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式 1 単元 (1,000 株) 以上を継続して 6 か月以上保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

優待の内容につきましては、詳細が決まり次第お知らせいたします。

保有株式数 (継続保有期間 6 か月以上)	優待の内容
1,000 株以上 2,000 株未満	2,000 円相当の品
2,000 株以上	4,000 円相当の品

※継続保有期間 6 か月以上の株主様とは、毎年 9 月 30 日および 3 月 31 日現在の株主名簿に、同一株主番号で連続して記載または記録された株主様といたします。

(3) 贈呈時期

毎年 6 月の定時株主総会終了後の発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

平成 29 年 3 月末日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式 1 単元 (1,000 株) 以上を継続して 6 か月以上保有されている株主様を対象に開始いたします。

以上